

ご利用いただける方

就労を希望する方で、主に身体障害のある方、高次脳機能障害のある方、発達障害のある方。お住まいの市区町村から「障害福祉サービス受給者証」の交付を受けた方。

利用料金

障害者総合支援法に定められた基準に基づいて、ご利用の障害福祉サービス費と食費・光熱水費をご負担いただきます。

※所得に応じて軽減される場合がありますので、市区町村窓口へご相談ください。

施設入所支援

通所が困難な方は、宿舎を利用できます。
(写真は一例です)

※発達障害の方は通所利用のみです。



宿舎外観



居室



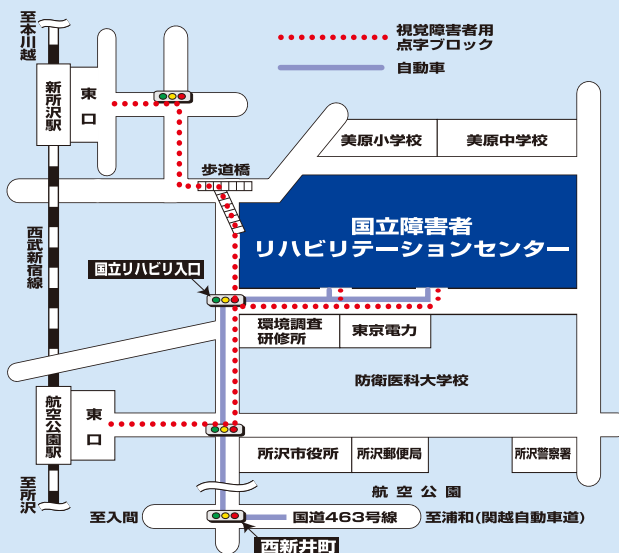
浴室



談話室

※立位用、車いす用の浴室があります。

交通のご案内



■電車でのご利用

西武新宿線

「航空公園駅」又は「新所沢駅」下車
東口から徒歩で15分程

※駅から当センターまで点字誘導ブロックが敷かれています。

■自動車でのご利用

関越自動車道所沢IC→国道463号
→西新井町交差点右折約1km

見学・相談や利用申込み手続については、下記の総合相談課までお問い合わせください。

国立障害者リハビリテーションセンター 自立支援局 総合相談課

TEL: 04-2995-3100 (代表)
FAX: 04-2992-4525 (直通)
E-mail: rehab-soudan@mhlw.go.jp
〒359-8555 埼玉県所沢市並木4-1

障害のある方の 「働きたい」 を支援します

就労移行支援のご案内

働くための力を付けたい



就職をしたいけど
どうしたらよいのか
わからない



就職後が心配



ご本人ご家族の方など
お気軽にご相談ください



国立障害者リハビリテーションセンター
自立支援局

<http://www.rehab.go.jp/>



就労移行支援とは

企業への就職、また、復職に向けて、各種訓練や職場実習により、働くための力を付ける支援や就職活動のための支援を行っています。就職後も事業所との連絡や訪問などの職場定着に向けた後支援を行います。

また、当センター就労移行支援を経て就職（復職を含む）し、さらに6か月の後支援を受けた方で、希望される場合には事業所・家族との連絡調整等の支援を行う「就労定着支援」サービスを提供します。

主な就職先

- 事務系**：日本郵政株式会社、人材派遣会社、ビルメンテナンス会社、情報処理サービス業、商品小売業、銀行、電気設備業など
- 作業系（商品管理など）**：スーパーマーケット、家電量販店、レンタル店、化粧品会社、貴金属・宝石製品製造、紳士服小売業、衣料品量販店、パン・菓子製造業など
- その他**：情報通信業（SE）、病院・高齢者施設（清掃、介護補助など）、ホテル（クリーニング）、医療関連サービス業（臨床検査補助）など

就労移行支援の内容

働くための力を付ける

就職活動の支援

就職後の支援



事務系訓練



作業系訓練



模擬職場

技能習得訓練

事務、簡易作業

職場体験訓練

職場のルールや就労マナー、労働習慣を身に付けます。

職場実習

実習をして日頃の訓練の成果を試します。



センター内職場実習

就職相談

就職活動の方法などについて相談します。

職場開拓

利用者の適性に合う会社を探します。

就職活動

履歴書作成、面接練習、ハローワーク求職登録、就職相談会参加等



就職準備支援

後支援

（フォローアップ）
会社に勤めた後も会社訪問をしたり、連絡を取り合って職業生活が円滑に行われるように支援します。

連携

ハローワーク
障害者就業・生活支援センター
障害者就労支援センター
相談支援事業所
等

連携



会社

連携

※後支援後、就労定着支援サービスを受けることができます。